

令和元年度 第2回 豊川市子ども・子育て会議 会議録（要約）

令和元年8月27日(火)

午後1時30分から

豊川市中央図書館 集会室

1 あいさつ

白垣会長によるあいさつ

(略)

2 議事

(1) 豊川市子ども・子育て支援事業計画骨子案について

【事務局説明の後、主な委員の質疑・意見及び事務局回答・説明】

- ・骨子案の説明を受けてこれからの具体的な活動を考えるにあたっての要望です。5年のスパンで変わるものでもないし、子育て支援に関しては重要なことばかりですが、H25年度から実態が大きく変化していないものについては、それをよしとして今後継続をしていくのか。骨子が5年前と全く変わらないというのは、何か必要な策を考えていく必要があるのでは、という気がします。子ども専従の相談員も増えましたが、そのような策を検討して取り入れてもあまり実態が変わっていないということを、もう少し具体的に分析していく必要があると思います。もちろんこれに関して国全体が抱えている問題と共通しているし、豊川市だけの問題ではないのですが、5年後にまた骨子が一緒ですと言われると、私は何のためにここに座っているのかという気になります。骨子が変わることはないと思いますが、具体策を今後検討していく余地は十分にあると思いました。要望ですがぜひ検討して欲しいということです。

事務局：これまで毎年保育園のニーズや確保方策、児童クラブのニーズや確保方策については、国が指定した法定事業と言われるもので、これが変わることはまずありません。ただ新しい需要が発生していますので、そのような問題は当然取り組んでいきます。文言としては貧困などです。今回はまだ明示できないですが、資料4についてはこのようなことを考えているということを示したものです。貧困対策のひとり親家庭の自立支援についても、今までは言葉だけの表記でしたが、今度の計画では、最初から5年後にはこのような数字になるとよいという目標値を出して行きたいので今回提案をさせていただきます。次回この考えに沿った事業はたくさんありますので、提案をしていくことを検討しています。

- ・1期目が始まる前に、国は一括してニーズを調査し、国としてこのような施策を出しますということではなく、市独自でニーズ調査を行い、それぞれのニーズを出して独自に案を出しなさいということでこの制度が始まりました。これにより豊川市は豊川市独自の二

ーズ調査をして、地方版の子ども子育て会議があります。しかし蓋を開けてみると、年間7700億円の財源を使って、豊川市はとても会議が活性化し、よい案がたくさん出ているから、豊川市には人口比で、隣の市町よりも2倍の予算をつけることにはなっていないです。

市の事務局もいろんな市と調整をして、県にもお伺いをしながら制度を進めてきているという状況で、実際骨子案など必要ないのではないか、5年計画が走っているから、その実態を基に次の計画を策定すればよいのではないか、そうするとアンケートもいらぬのではないかという意見を私も出したのですが、実質は国がそれを求めてきているということです。

もっと予算を付けられるのであれば、良い案などをたくさんあげ、もっと良い事業ができるということですが、実態として3年終わった時点で2兆何千億円が消化され、それで保育の質と量は目に見えて良くなっているかと言うと、若干は良くなっているが1000億円以上の効果が出ているかということは定かではないと、全国的には言われています。

あとはこの会議が決定機関ではない。意見を求めることとするということだけなので、これをもとに市議会などで諮っていただくための意見調整の場ということなので、ここには何の権限もありませんが、ご要望は是非皆さんであげてください。

・14ページ(7)②の現状を知るにあたって、過去のデータになるので平成30年度の受給者数が1,270人対象児童数は1,943人ということはもらってない人がいるということですか。

事務局：受給者は保護者になるので、お子さんが二人いる場合もあればお一人の場合もあります。

・26ページの④の父親の育児休業を取得していないところで、職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった32.5%というようになっていますが、これは保育のところに入るのですか。働き方のところで、これを四つ目の仕事と子育ての両立の推進のところに男性の育児休業取得というのは入れることはできないのですか。

ワークライフバランスのところが啓発とか推進という言葉で終わっていて、これだけ取りにくい雰囲気があったと言う数字が出ているのに、大きな施策として載ってないのが残念です。

その前にはワンオペになりがちで、近所に見てもらえる祖父母がいないという環境まではきちんと言葉もあります。「職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった」男性が32.5%もいるのであれば、ワークライフバランスのところに、取り入れてはどうですか。

事務局：この点で施策がどのようなものがあるかと言うと、保育園の育児休業の予約制度のようなものがここに入る予定です。

・25年度の調査に比べても、本当は子ども子育て支援新制度の導入の成果として、取り

にくい雰囲気とか仕事が忙しいというのも、減ったほうが良い数値ですが、むしろ26.8%が32.5%になっているということは、ここだけではなくて社会の環境が厳しいという問題があると思います。

- 人手不足などが原因と思われます。

- 父親の育児休業を取得していない理由で、私が一番気にかかるのは、4番目の「仕事に戻るのが難しそうだったから」の中身の事です。「もう来なくていいよ」とかいろいろな難しさがあると思うのですが、長期にわたると一つには仕事を離れることによって、自分の技術や技能などが追いついて行かなくなることがあると思います。この「仕事に戻るのが難しそうだったから」というのは、仕事に復帰できるかどうかという現象だけではなくて、もう少し詳しい内容がわかるとワークライフバランスを見直す一つの視点ができると思います。

- 非常に難しいのは、テクニカルな男性の職場ということはそれぞれあると思います。研究でも明らかになっていますが、日本の場合まだまだ育児は女性の仕事ということが潜在意識としてあり、仕事という理由を出せば、まかり通る旧態依然とした社会がまだ残存していることはよく言われていることです。これがその数パーセントですけども根強く残っているという見方もできると思います。

この回答をした人が職場に聞いたら、「取得していいよ、戻ってきた時にまたやってもらえればいいから」という場合もありえますが、子育て世代の男の人が「俺は仕事に戻るのには難しいから無理だよ。お前やってくれる」ということになっている可能性もあると思います。数字の裏をどのように考察するか、それからそれを更に分析できるように追加の調査を行うことはあると思います。

- IT化が進んで、社会や組織が複雑になっていくと、果たして自分が復帰した時に、そこで休む前と同じように働けるかというような不安は、当事者にとってはとても大きいと思います。そういう難しさは、ただ戻れるかどうかの不安と違って、何らかのサポートがあれば軽減できる気がします。

- 今の子育て世代の30代は、40代、50代、60代の方の働き方と違うので、IT化がむしろ進んでいるので、復帰や転職については抵抗がないと思います。

「仕事に戻るのが難しそうだ」ということが3.3%なので、この数字が10%を超えてくればいろいろな様子が見えてくると思うのですが、3.3%だとどう見るかというのが非常に難しいです。ただ明らかに「仕事が忙しかった」「配偶者が無職」「祖父母等の親族に見てもらえる」「取りにくい雰囲気があった」ということは、人手不足で取りづらい雰囲気が実際にはあると思います。

あと骨子を大枠で見ると、果たして子育てしやすい市なのかというのは、どのように総括できますか。

4ページの人口推移は横ばいで少子高齢化が進んで子どもの数は微減して高齢者は微増しているということは、子育てしやすい市だとして、近隣とか他府県からの人口の流入が多いということも顕著には認められないというデータだと思います。比率が出ていないのでわかりませんが、愛知県全体としては、14歳未満人口はこの程度の減少比率だと思います。

す。首都圏や大阪、近畿圏からするともう少し減っています。そこからすると他市は減っているのに、豊川市は微減というのは凄い成果ですということか、やはりこの制度をおこなっている割にはもう少しとした方がよいのかが課題です。

事務局：豊川市の人口は横ばいで子どもは減っています。実情とすると外国人が増えているという実態もあります。ただそのことは多文化共生や海外から労働力を確保していく国の流れがあります。それ以外に豊川の場合は、地域は限定されますが、他地域から転入して住んでくれると定住の補助金などの制度がこの5年間に創設されています。子どもが減っているように、子どもの親世代も減り始めた頃の親御さん達ですので、出生数が2以上にならない限りは上昇には転じない。愛知県の人口も減ったという報道がされていますが、どれだけ労働環境が整っているところでもそのような状況だと考えると、特に豊川は東三河に位置していますので、仕事のある西三河、尾張から若干離れているので苦戦するだろうという気がしています。

・乳児医療も中3までであるというところは、全国的に見ればほぼトップレベルのサービスです。地方に行くと3歳までとかっていうのが多くあります。

事務局：豊川市は、何十年もやってきた大きな豊川駅の東で行っている区画整理事業と西部地区で行っている区画整理事業がほぼ終盤を迎えています。そこに人口流入がありその地域の小学校はそんなに大きな学校ではないですが、今豊川で一番大きな学校になっている状況です。区画整理事業の効果で子育て世代がかなり流入しているということは実際にあります。これがまた落ち着いてくると次どうなるかという話はまたあるのですが、今現在は他都市と比べて豊川市の場合はそこまで人口が減ってないというのはこのような理由かと思えます。

(2) 量の見込み及び確保方策の考え方について

【事務局説明の後、主な委員の質疑・意見及び事務局回答・説明】

・26ページの実費徴収に係る補足給付を行う事業というのは、いわゆる認定世帯というのは、要保護とかではなくて、新たにこういって認定世帯ができるということですか。

事務局：この補足給付事業につきましては、2本あると考えていただいて、ひとつが新制度に移行してない、未移行の幼稚園の給食のうち、副食費を助成する制度です。年収360万未満及び同時入所の第3子の世帯が対象となります。もう一つは日用品や文房具、行事費などを助成する制度ですが、幼稚園ではなくて一号、二号、三号認定全てが対象となっており、そちらの生活保護世帯が対象となっています。副食費と教材費等で対象が異なっています。これも国の制度に沿ったものとなっています。

- これは申請ですか。

事務局：申請主義になります。

• これをPDCAサイクルで毎年チェックして、前回と同じように◎、○、×、△をつけて評価していくという計画になりますので、第1期と同じ様に、見込み量で出しているものと、一期やってきてPDCAがきちんと整っていれば、たたき台となる案になります。

• 子どもたちが保育として預かってもらえる場所として、企業内保育所というものがいくつかあると思います。

保育園なのか幼稚園なのかこども園なのか民間の保育所なのか、または企業内の保育施設に入っている方がどの程度いるのかといった数字が見られると、実際預け先が全然なくて困っている家庭の数字が出てくると思うので、この数字の中では出すものではないと思うのですが、企業内保育所の中で預かれる人数とかが分かれば知りたいと思います。

事務局：認可外保育施設の範疇に含まれてきますので、その中でも国の助成金をもらって運営している企業主導型保育事業という事業があります。それが今年度に入り市内に一つ開園をいたしました。国でこのような見込み量や確保方策について、企業主導型保育事業については見込んで行くという方針になっていますので、企業主導型保育事業につきましては入れて考えていきたいと考えています。

- 保育の量の数の中に入ってくるということですか。

事務局：そうです。確保方策のところでも。企業主導型というものについてはここに入りますが、それ以外の認可外で病院などがおこなっている事業所内保育、御津にもインターナショナルなところがありますが、そこはここには反映されていません。

- この中には入ってこないですが、全体で豊川市の子育て支援というところでは、知りたい数字だと思います。病院にお勤めの方とかは。

事務局：どこかのタイミングで参考資料としてお見せすることは可能です。認可外施設は届出を県におこないますので、市は取りまとめて出すという立場になりますので、今、市の立場で出せるとか、見ていただいて一旦回収をされるとかは、一度確認をいたして、作成したいと考えています。

- それはワークライフバランスのところに入りますよね。働きやすい職場のような、ファミリープレート企業とか認証がついている女性が働きやすいとか、そのようなところに入っているても特色として出てくるのと思います。

・それも包括的に全部、子育て支援事業として連携したり応援することがあってよいと思います。しかし国がそれをやりたいと思っているのかどうかということがわかりません。

事務局：直接的には認可外でも、3歳4歳5歳のお子さんが、そのような施設に通っていて、保育の認定ができれば、無償化の給付対象になります。3歳4歳はそれほど多くはなく未満児が中心になります。利用されている方もいろいろな形態があり、保育園に入所するためには、月60時間以上という就労条件があり、そこに満たない週3日だけ働いているような方などを一律に集計していくということは、なかなか難しいと思います。

・それはワークライフバランスのところに入りますよね。働きやすい職場のような認証がついている女性が働きやすいとか、そのようなところに入っても特色として出てくると思います。

・それも包括的に全部、子育て支援事業として連携したり応援することがあってよいと思います。しかし国がそれをやりたいと思っているのかどうかということがわかりません。

事務局：直接的には認可外でも、3歳4歳5歳のお子さんが、そのような施設に通っていて、保育の認定ができれば、無償化の給付対象になります。3歳4歳はそれほど多くはなく未満児が中心になります。利用されている方もいろいろな形態があり、保育園に入所するためには、月60時間以上という就労条件があり、そこに満たない週3日だけ働いているような方などを一律に集計していくということは、なかなか難しいと思います。

・病院介護関係の方はどうですか。

事務局：病院介護関係は多いです。

・夜の仕事のためのというのは名古屋や東京にはたくさんあります。
・病児保育の部屋は、イルカルームさんですね。イルカルームさんは夏とか病児の子どもがいない時は空きの保育場所として利用することはできないのですか。

事務局：病児専門でやっています。

・部屋は分かれているので、場所があり保育士さんもいるのだけれども、数人になるかもしれないが利用はできないのか。

事務局：夏の利用者がいないわけではないので、冬に比べると少ないという現状はあるので

すが、病児をいつでも受け入れる体制をとっているというのが実情です。

- 25ページの妊婦健康診査のことについて、14枚の助成券を配っていることについて、実績数の意味はわかりました。出産に至らなかった方や、転入転出されている方もいるので、その割合を見込むことが困難なため0歳児の推計児童数を対象者とするということだと思えます。

これは全員が14回使用しているわけではないので、14枚もらったけれども、平均12枚程度しか使用してなく、全部使えずもったいなかったという声を聞くと、一人当たりの利用枚数の正確な数字が把握できると、量の見込みの数字が正式なものが出てくるかと思うのですが。これは配布枚数ですよ。

事務局：今、委員のお話のとおり実情はそのような形です。14回あっても全てを使われる方はほぼおられず、利用回数もバラバラという現状があります。見込みとしては、やはり最大数を14回という形で見込んでいるのが現状です。平均値を取ればアベレージが出てくるのかということなのですが、年度によってばらつきがありますのでなかなか取りにくいところがあります。今回数字としては最大の14回を見込んでいます。

- 実績と差が出てきても当然ということですかね。
- 実績を見ると14で割れる数字ではないので14枚使ってない人が多く、その実態がどうなのかということは、見込みの中では反映せずに最大値を出しているということです。実質全部お配りして委ねている状態ですので、最大値で出すには問題ないように思います。ちなみにこの利用実績、平成30年度18,054というのは、何人が利用したのかということはわかりますか。

事務局：実績としては1,500人程度になります。

- 18,054を14で割ると1,290なので使ってない枚数がここからわかるということですよ。

事務局：そうです。

- 放課後児童健全育成事業も見込みはこのようなもので良いですか。

事務局：計画としては今年度に一宮西部、その次に小坂井東を整備していく予定があり、伸び率などを見てきますとこの程度の数字になると思っています。毎年5月1日現在の状況を国に報告することになりますので、この数字を使うのですが、実態としてはこれから9月から年度末にかけては減ってくる実態もあります。一番問題なのは

5月1日時点ではなくて、夏休利用の状況が一番問題です。通常時に使っていただく子どもさんについては、この程度の数字を確保しておけば、対応可能だろうと思っています。夏休み利用の期間を考えるとこの数字では少し難しいと思っています。これは法定事業ですので5月1日時点での数字として捉えていますので、この程度の数字になると思っています。

・それは大人の事情で面積がもう少し確保できれば、もう少しあげられるけども、今の二つの開設予定を踏まえてこの状態なのか、見込みの考え方にもありますけどもここでは親族のいる方を含めた含めないとなっているが、人数からすると6年生まで対象が広がって、受け入れにゆとりがあれば、もう少し実績が増えるのではないかとこのところを考慮しても大体これぐらいで行けるという考えですか。

事務局：実のところ申しますと、伸び率は今までの実績に基づいたものしかありません。おそらく会長が懸念されていることは、作ったら作るだけ来るだろうという話だと思います。その部分の考慮というのはとても難しく、今まで2クラブであり、少し定員を超えたから3クラブつくりましたので余裕だろうと思っていたら、3クラブできたことによって「入れるんだ」という方がたくさん申し込みされるというケースがあります。会長のご指摘はその見込みの部分だと思うのですが、なかなかそこが難しいと考えています。今回は今までの実績に基づいて算出しています。

・事務局のご説明としてはその通りだと思います。しかし市民側の立場に立てばあれば行きたいというニーズもあると思います。子ども子育ての支援、それから母親が社会に出て働くことを支援するということからすると、もう少し広げてもよいのかなという気がします。1期の時も実態としてはこういう伸びで現実的に進めてきましたけども、ニーズとしては年度当初パッと瞬間風速的にあたりとかした実績もあったので、引き受けていいよという市側のポテンシャルがあれば引き受けていたと思います。そこでお断りしたわけではないですが、数字を抑えた印象はあります。そのあたりが計画段階で最初から抑えておくことが良いかどうか。もう少しあってもいいかなという気もしていますし、いやそれはちょっとという気もするし、その辺りはどうですか。

事務局：今の実情等ご説明をさせていただきます。増やしたいけど増やせないというところがあります。小学校区によっては待機児童が発生しており、そこについては増やしたいと思っても場所がない、駐車場がないところは施設としてはだめだとか、いろいろつくれない実態もあります。国の考え方としては、今後増やしていく方針ですが、80%以上は小学校の中につくることを目標に下さいということですが、大規模改修するようなどころについては教育委員会と調整をさせていただいて、一宮や小坂井東小のように作らせていただくところもありますが、改修の状況によっては学校内につくるのが難しい中で、学校の前に土地があるかというとなかなかないといった実情があります。ただし会長のご指摘のように、

作ったら作ったで「あるのだったら行きたい」というニーズをどのように捉えるかという部分も、作成段階で検討していますが、どこまでそれを捉えるかというのが難しいところもありましたので、今までのことを勘案しながらということです。今ご意見いただきましたので、少し協議をしていきたいと考えています。

(3) 子ども・子育て支援事業計画における法定外事業の展開について

【事務局説明の後、主な委員の質疑・意見及び事務局回答・説明】

・二期目から新設ということですか、今後は評価PDCAサイクルの中では、数値の見込みの後、実績などに盛り込まれる形になるのですか。

事務局：はい。毎年お示しさせていただいている進行状況に合わせて行きます。

事務局：次回の子ども子育て会議ですが、10月8日午後1時半からを予定しています。会場につきましては今回と同じ会場を予定しています。